

お知らせ

住民活動災害補償制度の団体登録を受付

住民団体などが行う活動中に事故によって参加者がケガや死亡した場合に備えて、市が加入する保険です。
利用には事前の団体登録が必須です。

対象 主に市内で活動する5人以上の住民活動団体での活動
※政治・宗教団体、法人化された団体、企業内グループやサークルを除く
補償期間 7月1日(金)～5年7月1日(出)

登録方法 6月1日(水)～30日(内)に団体関係している担当課へ直接
※そのほかは地域政策課へ直接
問合せ 地域政策課
☎06(6902)6034

地域交流サロンつどいメール

手芸教室や介護者ふれあいサロンなどのイベントや教室を行っています。また、手作りアタセサリーや子供用カバンなどの販売もしています。

◆介護者ふれあいサロン
とき 第3木曜日
午後2時～3時
◆布草履作り教室
とき 第1・第3・第5金曜日
午後1時～3時

◆市在住・在勤の人
対象 市在住・在勤の人

市営千石西町住宅・寿住宅・四宮住宅入居者を募集

しおりの配布日・配布場所

6月1日(水)から、市役所本館1階直窓口、別館1階受付、都市政策課、南部市民センター、門真市営住宅管理センターで配布
申込方法 6月1日(水)～15日(水)に申請書類を持参または郵送(当日消印有効)

3年度随時監査

◆監査対象 2年度の決算附属書類に掲載されている門真市第6次総合計画における施策評価対象事業から一部の事業を選定し、監査しました。
◆監査結果 監査委員(菅原正明、岡本宗城)は、地方自治法の規定により、財務に関する事務および事務事業の執行が適正・効率的に行われているかを監査しました。結果はおおむね適正と認められましたが、一部において改善や修正を必要とする事項が見受け

市長の所得報告書などを公開

政治倫理の確立のための門真市長の資産などの公開に関する条例に基づき、提出された市長の所得報告書および関連会社

等報告書を公開します。

閲覧開始日 6月30日(木)
閲覧時間 平日
午前9時～午後5時30分
閲覧場所 市情報コーナー(市役所別館1階)
問合せ 秘書課
☎06(6902)5536

◆詳細は市ホームページ参照
問合せ 監査委員事務局
☎06(6902)6990



結果報告書はこちら

防犯キャンペーンを開催

身近な犯罪や事故から身を守るため、警察による講話や安全教室を行います。先着100人に防犯グッズを無料で配布します。
とき 6月12日(日)
午前10時～11時
場所 五月田小学校体育館
問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812

第1回門真市地域福祉計画推進協議会の傍聴

とき 7月4日(月)午後2時から

られました。

◆詳細は市ホームページ参照
問合せ 監査委員事務局
☎06(6902)6990

と

大会議室(市役所本館2階)
内容 門真市第4期地域福祉計画について

※当日の審議で公開が決定された場合のみ傍聴可
問合せ 福祉政策課
☎06(6902)6093

マイナポイント第2弾

国においてマイナンバーカード取得者を対象としたマイナポイント第2弾を実施しています。
内容
①マイナンバーカードの新規取得者に最大5000円相当のポイント付与
②健康保険証としての利用登録をした人に7500円相当のポイント付与
③公金受取口座の登録を行った人に7500円相当のポイント付与

※①はマイナポイント第1弾の未申込者を含む

◆申請サポート 申請書の記入補助や写真撮影を無料で行います。ポストに投

※②は登録済みの人を含む

※③は6月30日(木)開始
※詳しくはマイナポイント事業サイトまたは市ホームページ参照

◆ポイント取得には手続きが必要
要 マイナポイント専用ブース(市役所別館1階)で手続き支援を実施しています。
※15歳以上の人は本人による手続きが必要

◆出張申請サポート
とき(月)・ところ
○4日(出)・5日(日)：イズミヤ門真店(新橋町3-1-101)
○5・12・19・26日の日曜日：南部市民センター
○11日(出)・12日(日)：イオン古川橋駅前店(末広町41-2)
○18日(出)・19日(日)：フレスポ門真南(三ツ島3-5-31)
○25日(出)・26日(日)：スギドフラグ門真舟田店(舟田町24-1)
※時間は午前10時～午後5時
問合せ 市民課
☎06(6902)5821

◆申請サポート 申請書の記入補助や写真撮影を無料で行います。ポストに投

◆申請サポート 申請書の記入補助や写真撮影を無料で行います。ポストに投

函すれば完了となるまでサポートします。

期間 6月30日(木)まで
※時間は午前9時～午後5時30分、所要時間は約15分

◆ポイント取得には手続きが必要
要 マイナポイント専用ブース(市役所別館1階)で手続き支援を実施しています。
※15歳以上の人は本人による手続きが必要

◆出張申請サポート
とき(月)・ところ
○4日(出)・5日(日)：イズミヤ門真店(新橋町3-1-101)
○5・12・19・26日の日曜日：南部市民センター
○11日(出)・12日(日)：イオン古川橋駅前店(末広町41-2)
○18日(出)・19日(日)：フレスポ門真南(三ツ島3-5-31)
○25日(出)・26日(日)：スギドフラグ門真舟田店(舟田町24-1)
※時間は午前10時～午後5時
問合せ 市民課
☎06(6902)5821

◆申請サポート 申請書の記入補助や写真撮影を無料で行います。ポストに投

◆申請サポート 申請書の記入補助や写真撮影を無料で行います。ポストに投

創業塾2022 夢を実現！未来を応援！

創業計画の立て方や重要なポイントなどをお話しします。修了者は市へ申請することで証明書が発行されます。証明書により会社設立時の登録免許税の軽減などの優遇措置が適用されます。
とき 7月3日・10日・17日・24日、8月7日の日曜日(全5回)
※時間は午前10時～午後1時
場所 守口門真商工会館(殿島町6-4)
講師 駒井俊雄(株)クリエイト・バリュー代表取締役
対象 創業して間もない人、創業を希望する人
費用 2000円
申込方法 守口門真商工会議所ホームページまたは電話
申込・問合せ 守口門真商工会議所
☎06(6909)3303

寄附・寄贈

◆西本千鶴子様
本市の子どものため、衣服などを寄贈いただき、感謝いたします。

まちづくり

◆塗装ワークショップ
参加者募集
イズミヤ門真店の空き店舗を活用して、まちの中で人や企業が交流する場所をつくりたい。まずは壁に色を塗ることからはじめます。塗り方はプロの職人が指導します。

とき 6月25日(土)
午後1時～4時
※事前申込不要
※混雑時は待ち時間が生じる場合があります
場所 イズミヤ門真店2階空き店舗(新橋町3-1-101)
主催 (株)エイチ・ツー・オー商業開発
協賛 アビリティペイント、(株)中村工務店、大日運輸(株)
問合せ イズミヤ門真店
☎06(6908)8551

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルスの影響が長期化の中で、低所得の子育て世帯に対して生活の支援を行う観点から、児童1人につき5万円の特別給付金を支給します。
問合せ こども政策課 ☎06(6902)6186

対象	申請	支給時期
ひとり親世帯 ○4年4月分の児童扶養手当を受給している人 ○4年4月分の児童扶養手当が全額停止されている人 ※公的年金などを受給している場合を含む ※家計急変によって収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人	不要	4年6月下旬 支給決定後、随時支給
ひとり親世帯以外の子育て世帯 ○4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している人のうち、4年度の住民税均等割が非課税の世帯 ○16歳～18歳の児童のみ養育し、4年度の住民税均等割が非課税の世帯 ○直近の家計急変によって収入が住民税均等割非課税相当の世帯	不要 必要	4年7月以降 支給決定後、随時支給

※申請方法などの詳細が決まり次第、市ホームページに掲載